

1. 道路整備計画
2. 市道整備状況
3. 市道整備予定箇所
4. 公共土木施設災害発生状況

1. 八幡平市道路整備計画とは

1-1. 計画策定の背景と目的

平成17年9月1日、旧西根町・松尾村・安代町の3町村が合併して八幡平市が誕生し、令和7年度で20年目を迎えています。

本市の道路整備事業は、これまで主要幹線市道や住民生活に密着した市道について、合併前の計画を受け継ぎ実施してきましたが、現在、合併後課題となっていた幹線などの整備に一定の目処がついてきたところです。

このことから、今後、整備すべき市道の位置付けを明確にするとともに、各路線の整備優先度を検討し、より効率的・効果的な事業推進に取り組むため、市の管理道路を対象とした「八幡平市道路整備計画（計画期間 20 年間）」を平成26年度（平成27年2月12日）に策定しておりますが、計画策定から 10 年が経過し、計画の見直し時期において、社会情勢の変化や新たな道路整備のニーズを踏まえることが求められており、当初計画の後期 10 年間の計画にあたる「八幡平市道路整備計画（改定版）」を改定（令和 8 年3月改定）しております。

尚、市の管理する道路は、令和7年度末現在で、権限移譲県道の内、主要地方道1路線、一般県道5路線、市道（一級66路線・2級66路線・その他874路線）1006路線の全路線数1,012路線です。

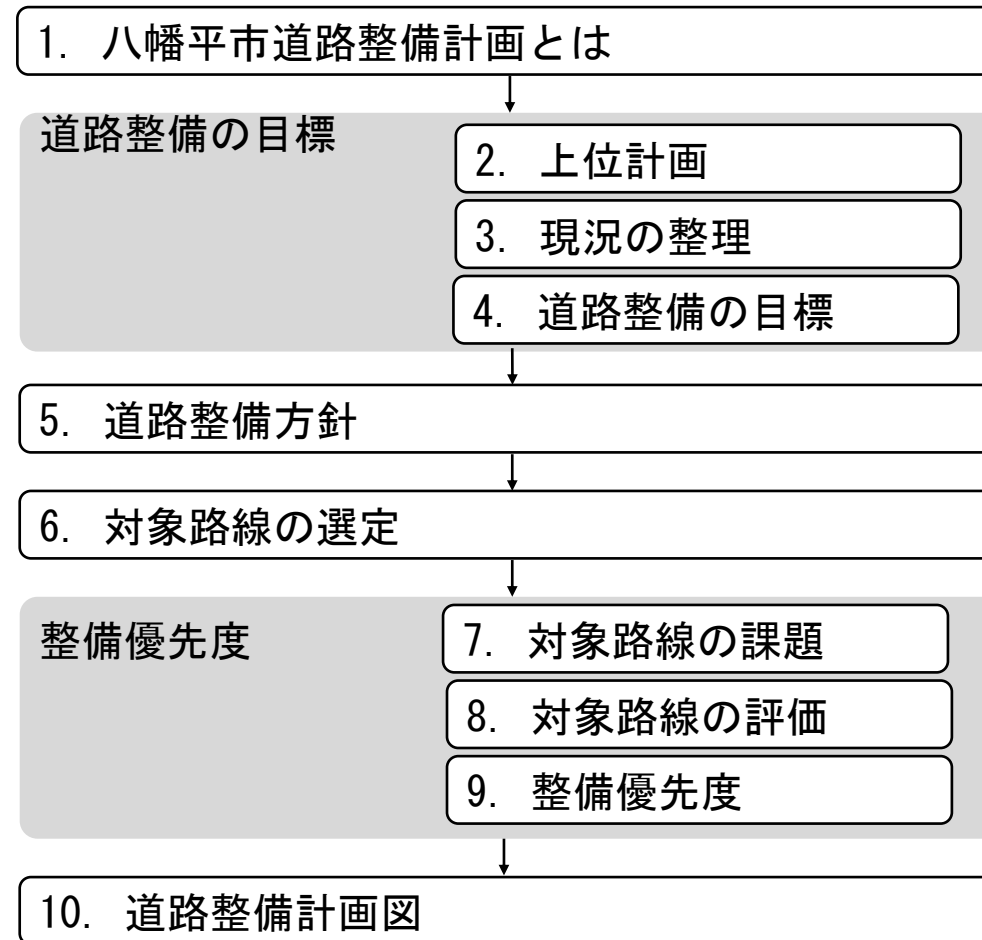
1-2. 計画の位置付け

本計画は、八幡平市総合計画 前期基本計画の「安心・安全で快適なまちづくり」のもと「社会基盤の維持・整備」の中で計画策定が位置付けられており、最も身近で住民生活と密着した市道の整備について、各行政計画と整合を図り、市の総合的な計画として展開するための基本的指針となるものです。

本計画により、今後整備すべき市道の位置付けを明確にするとともに、各路線の整備優先度を検討し、道路整備の透明性と効率性を保ちながら、市内の地域間の連携強化を図り、利便性、安全性の向上を図るため整備を進めていきます。

1-3. 計画策定方針

次の流れに沿って道路整備計画を策定しております。



1-4. 計画期間

計画期間は、平成27年度～令和16年度の20年間とし、5年を目安に整備優先度等の見直しを行います。

本計画は、社会情勢の変化や道路整備の進捗など道路整備に関わる状況に応じた計画となるため、計画後、5年を目安に整備優先度などの見直しを行うと共に、前期から後期への移行時には整備促進状況の検証等により計画全体の見直しを行う事としており、令和8年3月に「八幡平市道路整備計画（改定版）」を策定しております。

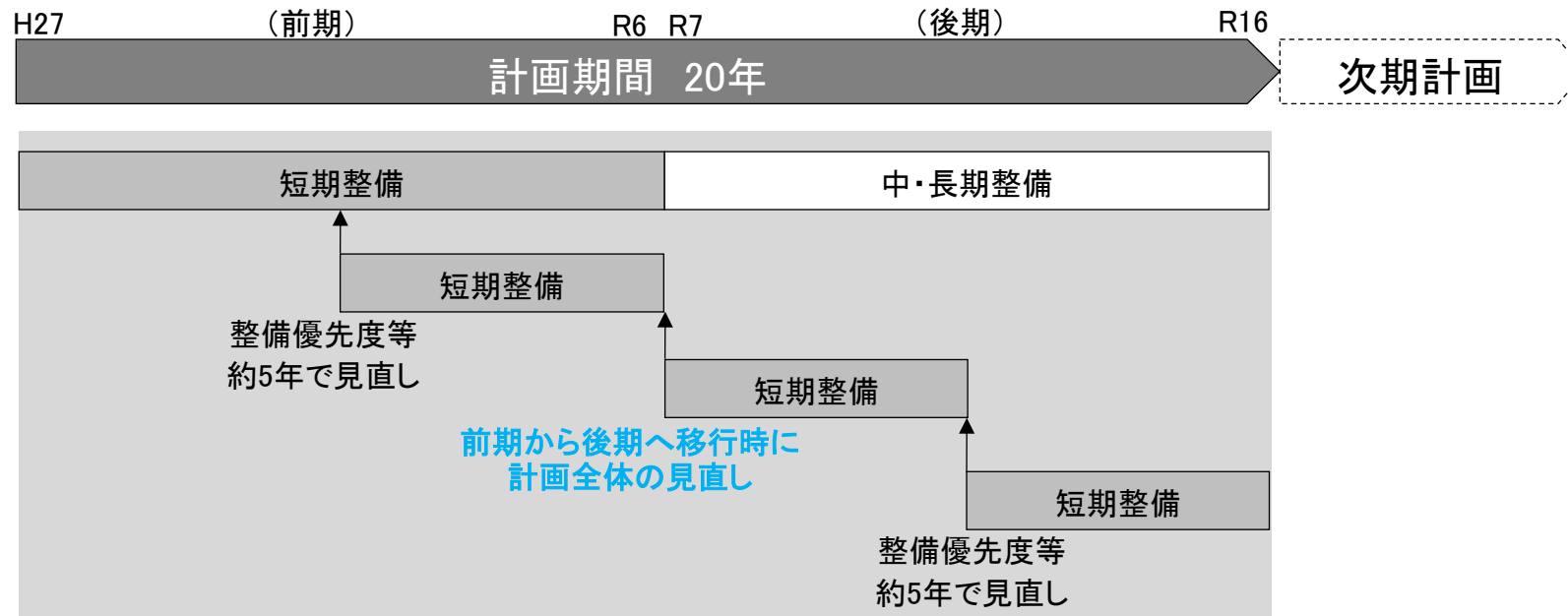


図 計画期間

1. 市道整備の状況

令和7年度までの市道整備状況は、前期八幡平市道路整備計画に基づき、整備優先順位、地域要望、継続事業等の状況を検討し、計画する全路線数71路線の内、完了路線が12路線、施工中が13路線、検討中が46路線となっております。

令和8年度以降は、令和7年度からの継続事業を整備しつつ、後期八幡平道路整備計画（改定）に基づき、事業を進めて参ります。

令和7年度末現在の整備状況は、下記のとおりです。

【令和7年度末現在の整備状況】

八幡平市道路整備状況					
No.	事業名	事業箇所	事業内容等	国の補助事業名称	整備状況
1	市道山子沢線整備事業	大更	一般県道浜民田頭線台帳整備 一式		R7年度完了
2	市道堀切東線整備事業	堀切	用地測量L=1,564m		施工中
3	市道森合線外整備事業	大更	改良舗装L=253m	社会資本整備総合交付金事業	施工中
4	市道鴨志田線外整備事業	安代	改良舗装L=108m	社会資本整備総合交付金事業	施工中
5	市道中台線整備事業	平笠	測量設計調査業務L=430m		施工中
6	市道十二林線整備事業	田頭	補償費再算定業務1式 用地物件補償1式 改良舗装L=46.5m		施工中
7	市道永持1号線整備事業	平館・松尾	物件調査業務1式 用地物件補償1式	社会資本整備総合交付金事業	施工中
8	市道スマートインターチェンジ上り線・下り線整備事業	星沢・細野	不動産鑑定業務・意見書作成業務1式 協議資料作成業務1式 用地物件補償1式	地域連携道路事業費補助金	施工中
9	市道柗沢線整備事業	平館	修正設計業務1式	社会資本整備総合交付金事業	施工中
10	市道安比線整備事業	松尾寄木	歩道測量調査設計業務L=2,550m		施工中

市道山子沢線整備事業(旧東大更小学校側)

◆事業経緯・課題

令和7年度は、事業間調整により実施しておりません。

◆令和8年度の事業概要

改良舗装工事をL=65m、物件補償(配水管移設・NTT柱及び電力柱)を実施します。



市道山子沢線整備事業(大更小学校側)

◆事業経緯・課題

令和7年度は、改良舗装工事が完了したため、接続した一般県道浜民田頭線との交差点について、道路台帳更新に必要な測量調査を行い、管理者(県)へ提出をしております。

◆令和8年度の事業概要

工事完了に伴い、旧東大更小学校側の改良舗装工事を実施します。



市道堀切東線整備事業

◆事業経緯・課題

市道堀切東線の計画延長は $L=2,047\text{m}$ で、施工済み延長が $L=483\text{m}$ 、未施工区間が $L=1,564\text{m}$ となっております。平成23年度から測量設計用地調査業務に着手し、現地測量、詳細設計を行い、一部の物件補償、土地買収等を実施し、平成25年度から平成29年度まで工事を実施しております。

現在、未施工区間の $L=1,564\text{m}$ について現地調査の結果、市道沿線に75名の共有地と平舘村開拓農業協同組合の所有していた土地が点在しており、土地の整理を行った後の整備が必要でしたが、地元自治会からの要望により拡幅改良ではなく、現道舗装での改良要望を受けたため、令和7年度は現地の用地測量を実施しました。

◆令和8年度の事業概要

現在、当該路線上に稲庭田子風力発電事業に伴う電気配管の埋設工事が実施されていることから、配管工事に併せた改良舗装工事を $L=650\text{m}$ 実施します。



市道森合線外整備事業

◆事業経緯・課題

令和7年度では、国道282号西根バイパス側からL=235mの改良舗装工事を実施しており、繰越で対応しております。

◆令和8年度の事業概要

改良舗装工事をL=80m、物件算定調査業務、用地買収、支障物件移転補償を実施します。



市道鴨志田線整備事業

◆事業経緯・課題

令和7年度は、安代診療所脇の改良舗装工事をL=108m実施しております。

◆令和8年度の事業概要

用地取得済みの耕作地について、畦畔工事をL=393m実施します。



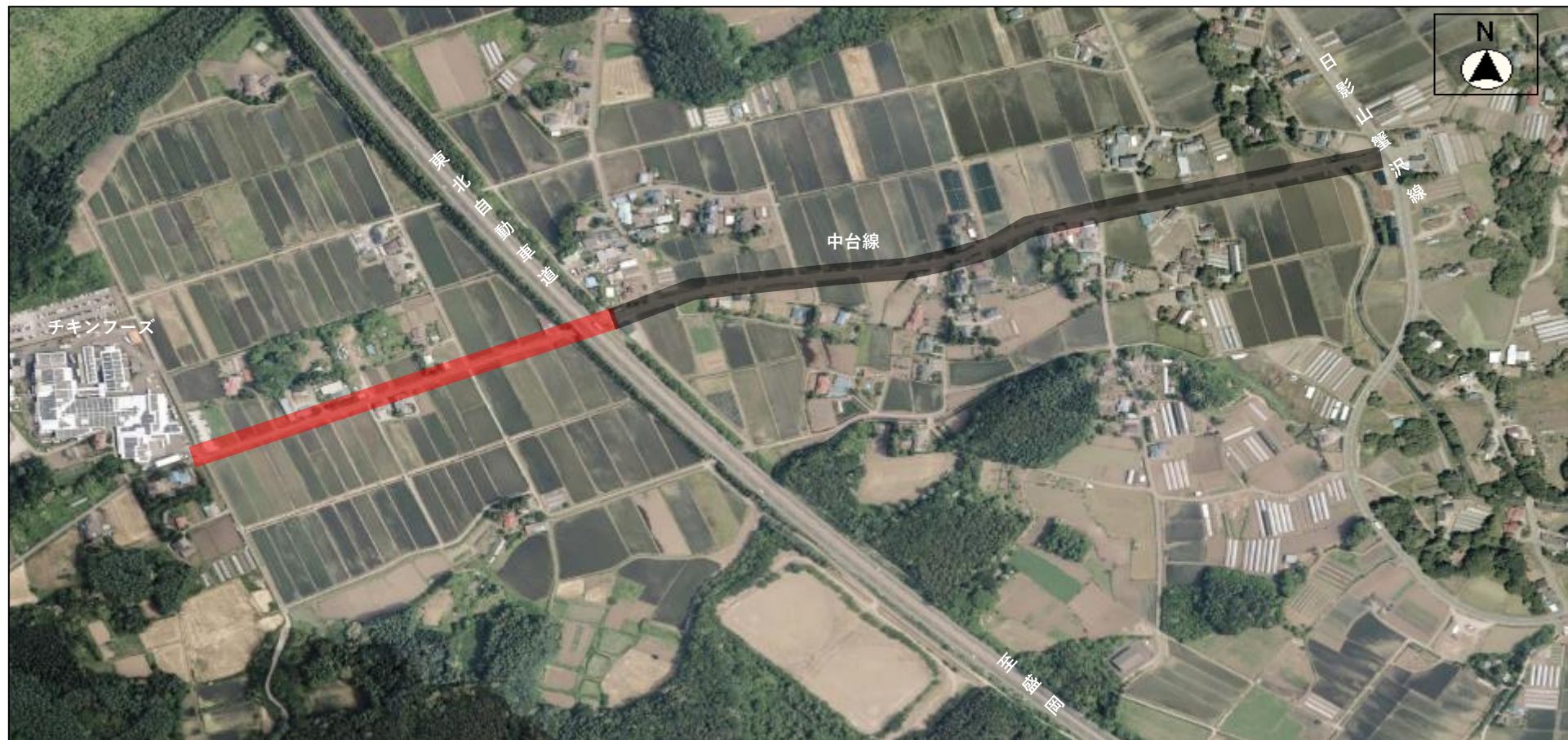
市道中台線整備事業

◆事業経緯・課題

高速道路からチキンフーズまでの市道については、狭隘であること、会社への送迎車及び商品輸送車などの往来が多く、地元住民からの拡幅要望が出されている路線であるため、拡幅改良検討するため、令和7年度では詳細設計業務をL=430m実施しております。

◆令和8年度の事業概要

用地物件調査業務を実施します。



市道十二林線整備事業

◆事業経緯・課題

令和7年度は、改良舗装工事L=46.5m、補償費再算定業務、用地買収、物件移転補償を実施しております。

◆令和8年度の事業概要

改良舗装工事L=53m、不動産鑑定業務、用地買収を実施します。



市道永持1号線外整備事業

◆事業経緯・課題

令和7年度は、物件調査業務、用地買収、物件移転補償を実施しており、繰越で対応しております。

◆令和8年度の事業概要

市道永持1号支線の市道平館大更線側からL=78mの改良舗装工事を実施します。



(仮称)八幡平スマートIC整備事業

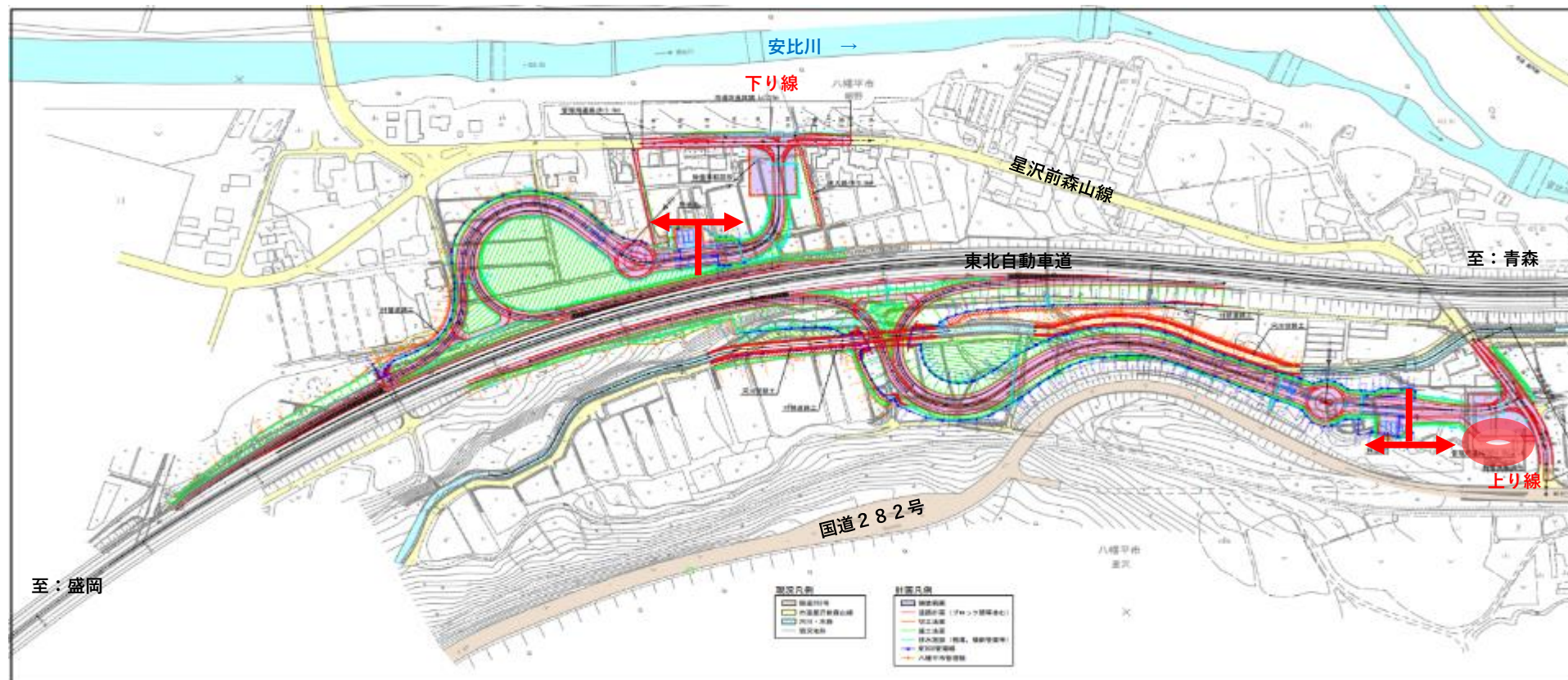
◆事業経緯・課題

令和4年9月22日に連結許可となり、令和5年3月22日で整備に係る基本協定及び細目協定の締結を行い、令和5年4月に年度協定書を締結し、事業に着手しております。

令和5年度から、上下線の市道から料金所までの範囲と一部側道等の詳細設計(路線測量・地質調査・道路詳細設計、一部境界測量)、インター線への右折レーン設置の為、市道星沢前森山線の詳細設計(交差点詳細設計)、スマートIC計画地全体(上下線)の用地測量、物件等調査を実施しております。令和7年度では、不動産鑑定業務、地区協議会資料作成業務、意見書作成業務、物件再算定業務、用地買収、物件移転補償等を実施し、繰越で対応しております。

◆令和8年度の事業概要

上り線側にある農村環境管理施設(公民館)の撤去新設の補償契約を実施します。



市道柵沢線整備事業

◆事業経緯・課題

最終処分場の整備に伴い、一級河川赤川に架かる橋梁工事を県代行により令和4年度から実施しております。

橋梁工事は、令和4年度から令和6年度までの計画で進めておりましたが、令和5年度の国の内示がゼロであったため、上部工の工場制作が1年遅れる事となりました。よって、上部工の工場制作が令和6年度に発注し、上部工工事とその他付帯工事を令和7年度に実施し、県より引き渡しを受けております。

市の事業としては、令和7年度に修正設計業務を実施しております。

◆令和8年度の事業概要

改良舗装工事L=120m、物件移転補償(NTT柱)を実施します。



市道安比線整備事業

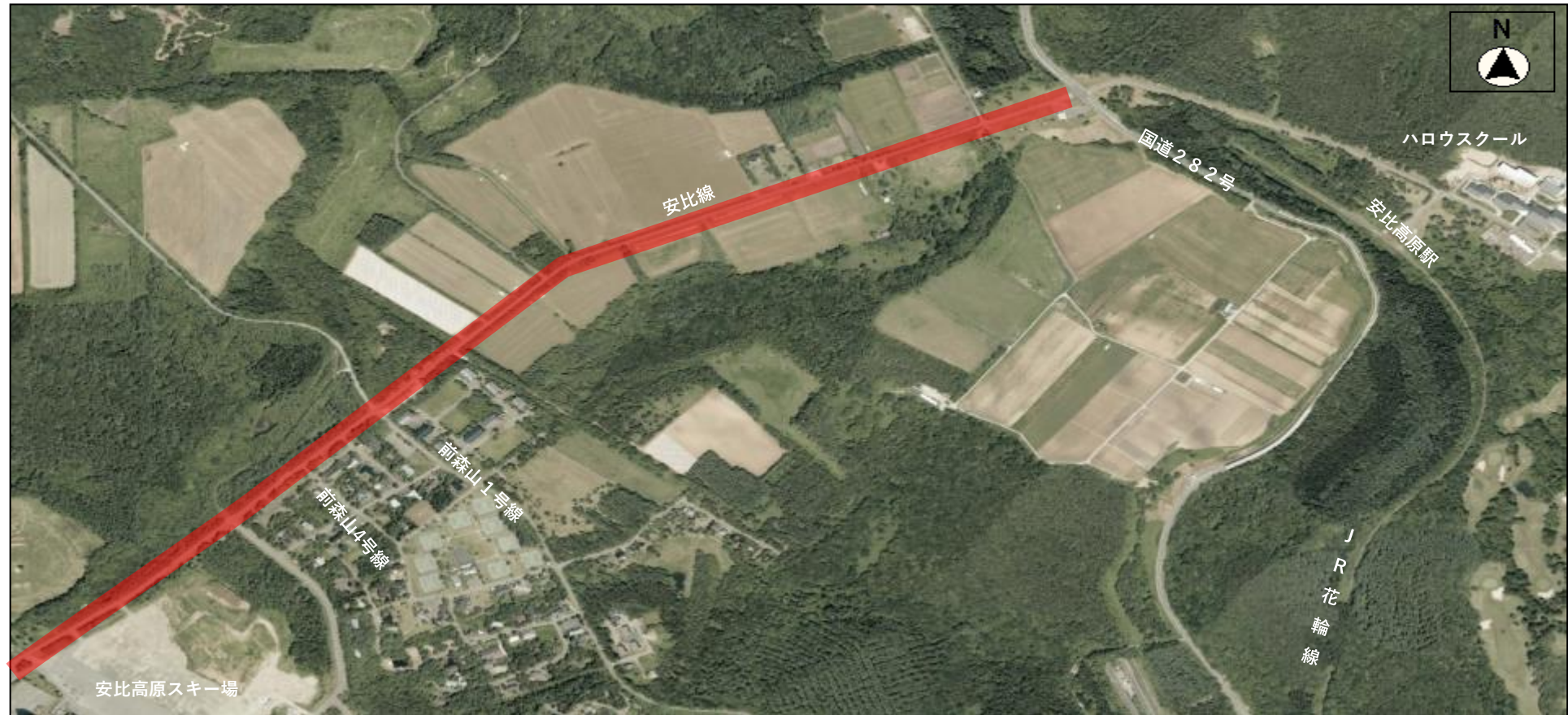
◆事業経緯・課題

ハロウインターナショナルスクール安比ジャパンが開校し、職員及び生徒等の通行が増加傾向にあること、地元自治会からの要望として、ペンション街の利用者と別荘地への定住者が増加し、自転車を含め歩行者も増加していることから、市道安比線への歩道整備の必要性について要望を受け、令和7年度は歩道測量設計を実施しており、繰越で対応しております。

今後、電源立地地域対策交付金事業と辺地対策事業債を活用しながら、歩道整備を進めて参ります。

◆令和8年度の事業概要

昨年度から詳細設計を繰越して進めており、確定後、用地測量設計業務、不動産鑑定業務をL=2, 550m、NTT柱及び電力柱の移転補償を実施します。



沢口地区流雪溝整備事業

◆事業経緯・課題

■被災概要

流雪溝整備について当該地区より陳情を受け、平成28年度に可能性調査業務を実施し、整備についての検討を行い地元との調整が整ったため、今後整備を実施していきます。令和7年度は、事業間調整により実施しておりません。

◆事業概要

詳細設計業務を実施します。



1. 公共土木施設災害復旧事業とは

災害復旧事業は、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法によって定められており、その法律上において「地方公共団体の財政力に適應するように国の負担を定めて、災害の速やかな復旧を図り、もって公共の福祉を確保すること」を目的としています。

公共土木施設の維持・管理は原則、地方公共団体等の施設管理者が行うべきとされていますが、一定以上の災害においては財源調達が困難であることは明らかであり、早期復旧を期することができません。このため、異常な天然現象により被災した公共土木施設の復旧にあたっては、地方公共団体の財政力に適應するように効率的な国庫負担を行い、その速やかな復旧を図ることとしています。

2. 気候変動による水災害の激甚化・頻発化

短時間強雨の発生回数の増加や台風の大型化等、既に温暖化の影響が顕在化しており、今後さらに気候変動により水災害の激甚化・頻発化が予測されています。

近年、全国各地で毎年のように大規模な水害が発生し、甚大な人的被害や経済損失をもたらしており、令和元年度の水害被害額は統計開始以来最大の2兆1,800億円となっています。

また、令和6年度の全国の水害被害額は、現時点ではまだ確定されていませんが、令和5年度の被害額（暫定値）は約6800億円となっております。

3. 八幡平市における過去7年間の災害発生状況

○令和7年度は、公共土木施設災害は発生していません。



4. 道路被災状況

◆事業経緯・課題

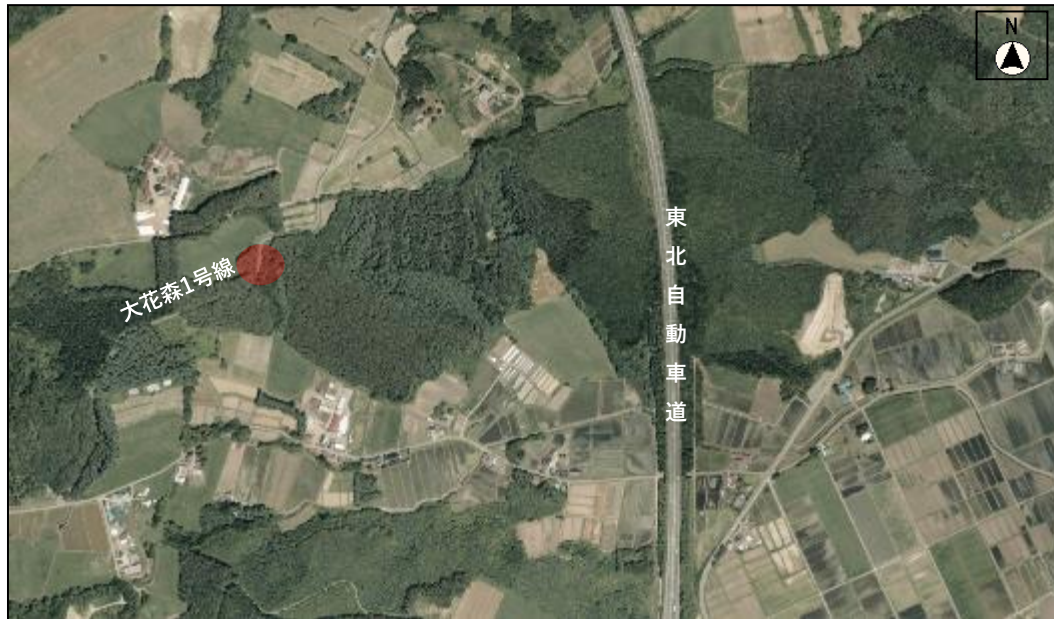
■被災概要

令和6年8月6日の夕方に発生した豪雨により、当該地区の日雨量は102mm、時間雨量75.5mmを観測しました。
この豪雨により、市道大花森1号線の路肩が幅14m、法長8m、直高7mの規模で崩れ、災害申請を行い採択され事業実施しております。

◆事業概要

工事は、債務負担行為に基づく契約を行い、令和7年1月31日から令和7年6月23日までの工期として進められ、工事は完了しております。
(施工概要としては、施工延長L=12.0m、ブロック積工A=51.0㎡、構造物撤去工一式、防護柵工一式、舗装工A=12.0㎡)

【発生現場】



【被災状況】

